平成21年第2回潟上市議会定例会会議録(4日目)

○開 議 平成21年 6月15日 午前10:00

○散 会 午前10:19

○出席議員(21名)

1番 千 田 2番 3番 児 玉 春 雄 正英 戸 田 俊 樹 4番 佐々木 嘉 5番 昭二郎 6番 藤 原 雄 澤 井 幸 7番 佐 藤 9番 佐 10番 赤 平 恵佐雄 藤 義

久 末次郎 男 昇 11番 藤 原 典 12番 佐. 藤 幸 孝 13番 佐. 藤 14番 伊 藤 博 15番 伊 藤 栄 悦 16番 菅 原 久 和 17番 中 H 光 博 18番 斌次郎 19番 大 谷 貞 廣 鈴 木 武 幸 20番 西 村 2 1 番 堀 井 克 見 22番 藤 原 作

○欠席議員(1名)

8番 小 林 悟

○説明のための出席者

長 Ш 光 男 副 市 長 利 行 市 石 鐙 総務部長 会計管理者 悦 伊 藤 賢 志 門 間 錙 産業建設部長 義 光 水道局長 澤 井 昭 山 П 教育次長 鈴 木 公 悦 市民生活部長 宮 田 隆 悦 健 福祉保健部長 林 総務課長 児 玉 俊 幸 小 企画政策課長 鈴 木 司 活性化推進室長 関 谷 良 広 財政課長 村 上 護 幸 公 明 税務課長 Ш 収納課長 菅 原 龍太郎 市民課長 鈴 木 利 美 生活環境課長 藤 総合窓口センター長 秀佐男 近 進 |||上 追分出張所長 三 博 社会福祉課長 亚 重 男 浦 喜 Щ 高齢福祉課長 伊 藤 律 子 健康推進課長 伊 吉 藤 正 産業課長 藤 孝 都市建設課長 藤 原 雄 伊 清 貞 \equiv 下水道課長 浦 永 寿 総務学事課長 鎌 田 雅 樹

瀬 下 三 男 幼児教育課長 根 生涯学習課長 スポーツ振興課長 菅 原 徳 志 農業委員会事務局長 田仲茂隆 選挙管理委員会事務局長 • 佐々木 博 信

○議会事務局職員出席者

監査委員事務局長

議会事務局長 伊藤 正 議会事務局次長 門 間 善一郎

平成21年第2回潟上市議会定例会日程表

平成21年6月15日(4日目)午前10時開議

会議並びに議事日程

議事日程の報告

日程第 1 諸般の報告(議会運営委員長)

日程第 2 総括質疑

- 1. 議案第43号 潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案) について
- 2. 議案第44号 潟上市優良宅地造成認定手数料徴収条例の一部を改正する条例(案)について
- 3. 議案第45号 潟上市優良住宅新築認定手数料徴収条例の一部を改正する条例(案)について
- 4. 議案第46号 潟上市国土利用計画を定めることについて
- 5. 議案第48号 平成21年度潟上市一般会計補正予算(第3号)(案) について
- 6. 議案第49号 平成21年度潟上市老人保健特別会計補正予算(第1 号) (案) について
- 7. 議案第50号 平成21年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)について
- 8. 議案第51号 平成21年度潟上市有線放送事業特別会計補正予算(第 1号)(案)について
- 9. 議案第52号 平成21年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号) (案) について
- 10. 議案第53号 平成21年度潟上市下水道事業特別会計補正予算(第1号) (案) について
- 11. 議案第54号 平成21年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予 算(第1号)(案)について

12. 議案第55号 平成21年度潟上市水道事業会計補正予算(第1号) (案) について

日程第 2 提出議案委員会付託(初日配布の付託表のとおり)

午前10時00分 開議

○議長(藤原幸作) おはようございます。

ただいまの出席議員は21名であります。8番小林 悟議員から、親戚の葬式のため欠席の届けが出ております。

定足数に達しておりますので、これより平成21年第2回潟上市議会定例会を再開致します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

【日程第1、総括質疑】

○議長(藤原幸作) 日程第1、提出議案に対する総括質疑を行います。

議案第43号から議案第46号までおよび議案第48号から議案第55号までの12件を一括議題として質疑を行います。

通告者は1名であります。

なお、総括質疑の時間は答弁を含めて15分とし、発言は自分の席においてお願い致します。

11番藤原典男議員の質疑を許します。11番。

○11番(藤原典男) おはようございます。総括質疑を3点にわたり行いますので、宜 しくお願い致します。

まず第1に、議案第43号、潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について伺います。

旧3町の国保税の統一に向けての税率の提案となっておりますが、その中で現役世代が担う後期高齢者支援金部分が均等割額、世帯別、平等割額など、去年、制度が発足してから1年足らずで個々の負担額が増えている案となっております。何の説明もなく市民に課税するとなると問題ではないでしょうか。県から状況等の説明文書など来ていると思いますが、この点について経過を伺いたいと思います。

2つめは、議案第48号、平成21年度潟上市一般会計補正予算(第3号)(案)について伺います。

経済情勢の悪化から、国は緊急雇用対策などをはじめ経済対策に乗り出し、地方でも その方針に則り経済の活性化に向け取り組んでいるところです。本市においても一般会 計補正予算(案)で経済対策等盛り込んでおり、その努力は伺うことができますが、政 府の08年度第2次補正、09年度の補正を踏まえ、今後、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、緊急雇用創出事業臨時特例交付金、子育て支援対策臨時特例交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金、その他基金、46基金の活用など、まだいろいろ精査し、要望すれば予算措置となる金額が出てくると思われますが、そのことについてと、現在までの補正予算に至った経過、主に経済対策についての経過について簡略に伺いたいと思います。

次に、議案第50号、潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)について 伺います。

今回の補正につきましては、主なものとして人事異動とパンフレットの作成であることが議案説明の中でされました。どのようなパンフレットを作り、市民から介護制度にかかわる何を理解していただきたいために計画しようとしているのか、その概要について伺います。

宜しくお願い致します。

- ○議長(藤原幸作) 当局より答弁を求めます。宮田市民生活部長。
- ○市民生活部長(宮田隆悦) おはようございます。

それでは、11番藤原典男議員の総括質疑の1つめの潟上市国民健康保険税条例の一部 を改正する条例(案)についてお答え致します。

平成20年度から施行されました後期高齢者医療制度は、国保をはじめ被用者保険に加入している現役世代等からの支援金を財源として制度運営していく仕組みのため、国保税の構成も医療分と介護納付金であったものが、昨年度より後期高齢支援金が加わり3本立てになっていることは、ご承知のとおりと思います。

そうした新しい制度の施行に合わせて、通常であれば制度の施行前に政省令などにより歳入歳出それぞれの財源の充当先が定められるものでありますが、今回の後期高齢者支援金につきましては、制度施行後1年近く経過した今年の2月になりまして厚生労働省より国保療養給付金等交付要綱の算定シートが示されたことにより、平成21年度からは前期高齢者交付金の後期高齢者医療制度への支援分がなくなり、国保の医療分に充当することが明らかになったものであります。

また、平成21年度の国保税の税率を試算しましたところ、後期高齢者支援金の歳出が 平成20年度と比較して約3,600万円ほどの増となるため、今回の均等割額ならびに平等 割額の増となったものですが、支援金分が増となった反面、医療分の率を抑えることが 可能となっていることもご理解いただきたいと思います。なお、県から状況等の説明文書というものは特にありません。

先ほど説明致しました厚生労働省からの国保療養給付等交付要綱に定められている算定シートにより国保税率の算定作業を行っている状況でありますが、今回の税率改正につきましては7月号の広報ならびに納税通知書に詳細を説明したお知らせを同封して周知に努めてまいりますので、ご理解を宜しくお願い致します。

以上です。

- ○議長(藤原幸作) 伊藤総務部長。
- ○総務部長(伊藤賢志) おはようございます。

そうすれば、藤原議員の2つめの平成21年度潟上市一般会計補正予算の経済対策についての経過ということでご説明申し上げます。

藤原議員もご承知のとおり、昨年の秋、金融危機に端を発した不況対策のため、国では平成20年度第2次補正予算に続いて平成21年度当初予算、平成21年度第1次補正予算を編成しております。これを受けまして潟上市では今年2月5日に臨時会を開催し、総額3億3,976万3,000円の地域活性化・生活対策事業予算を議会の皆様から議決いただき、ただいま事業を遂行しております。特にインフラ関係、道路、市道を中心にした事業を実施してございます。

また、国の平成21年度補正予算の地域活性化・経済危機対策事業は5月13日に衆議院で可決致しまして、5月29日に参議院では否決されたものの、両院での協議を経て、衆議院の審議経過のとおり成立してございます。これを受けまして潟上市では今議会に総額4億8,409万1,000円で経済危機対策事業を提案し、ご審議をいただいております。

今回の事業の内容と致しましては、市民の安全・安心の確保のため、老朽化した各種の施設の改修を行うほか、市民サービスの向上を図るため証明書の自動交付機の設置や環境に優しいハイブリッド車の購入、テレビの地上波デジタル化に対応する機器の購入などを計上してございます。

国の事業要綱では、経済危機対策交付金は起債を活用できないという事業を優先的に活用しているために、その趣旨に沿った形での予算計上となってございます。特に先ほど申し上げましたように市民サービスにかかわる事業を、それから教育施設に関係する修理・修繕等を中心に計画しております。また、今後予算措置を見込んでおります地域活性化・公共投資臨時交付金事業については、国からの指示を待って議会に提案したい

と考えております。

なお、公共投資臨時交付金は社会資本整備に充てる財源であることから、通常、起債 を財源とする事業に充当されることになります。

このほか基金を活用した事業ということでございますけれども、本補正予算に妊婦健診の充実事業901万4,000円や障害者福祉事業1,500万円、緊急雇用創出特別基金事業293万9,000円を計上してございます。

基金を活用した事業は国の補助を受けて県が基金造成しております。その基金を取り 崩して県が事業を実施する時に市町村に割り当てられるということで、県からの指示を 待ってこれから適切に対処したいと考えておりますので、宜しくご理解願いたいと思い ます。

以上でございます。

- ○議長(藤原幸作) 小林福祉保健部長。
- ○福祉保健部長(小林健一) おはようございます。

11番藤原典男議員の総括質疑の3つめの平成21年度潟上市介護保険事業特別会計補正 予算(第1号)(案)について答弁を致します。

どのようなパンフレットを作り、市民に制度の何を理解してもらうのかというご質問 についてお答えします。

平成12年度に創設された介護保険制度も10年めを迎え、この間、市民の皆様に制度の趣旨等を理解していただくことを目的にパンフレットを作成し、制度の周知を図ってまいりましたが、21年度も引き続いてパンフレットの作成を計画しております。

パンフレットの内容につきましては、1つ、65歳に到達した方に介護保険証の送付時に制度の概要等のハンドブックを。2つめ、新規に要介護認定申請をされた方には、結果通知時にサービスの利用に関するパンフレットを。3つめ、保険料については保険料のお知らせのためのパンフレットを送付し、それぞれの内容に応じてパンフレットを活用してまいります。なお、パンフレットの作成のための経費175万5,000円は、介護従事者処遇改善臨時特例交付金で対応します。

今後も介護保険制度の円滑な推進には市民の皆様のご理解が重要と認識致しておりますので、パンフレットによる啓発以外にも機会あるごとに各種教室開催時に説明するなど啓発に努めてまいります。

以上でございます。

- ○議長(藤原幸作) 再質疑ありますか。11番。
- ○11番(藤原典男) まず、国民健康保険税の条例の改正案についてなんですけれども、来年、旧3町の統一に向けて来年度、統一の案が出るということなんですけれども、後期高齢者医療の支援金部分については旧3町のそこを除いた部分については統一するかもしれませんけれども、後期高齢者の医療部分が高くなったり安くなったりした場合は、この後期高齢者の新規部分だけがその前の年とか、本年度分の試算によって変わってくるという可能性があると思うんです。そこについてはどうなんでしょうか。これは国保税が統一されれば、やはりその新規部分についてもね、一定の年数を変えないでやっていくべきだと思うんですけれども、医療費の増減によって変わるというのは私ちょっと納得いきませんけれども、そこはそういうふうになるのでしょうか。そこがもう一回聞きたいところです。

それから補正予算の関係なんですけれども、これは例としてちょっと話したいと思うんですけれども、インフルエンザが今大変はやりまして大変な状況になっておりますけれども、福祉施設がインフルエンザにかかってどうしようもなくなったということで自治体の方から閉鎖命令が出た時に、地域活性化ということでその保健福祉施設の職員の皆さんの給料をこの基金に、交付金で使ってもいいという厚労省の通達が先週出ましたけれども、そういうこともまず考えられるので、そういう対策等も準備していったらいいのじゃないかということと、あとは緊急経済対策としまして去年、地震災害がありました宮城の栗原市ですけれども、本年度、補正予算を1,000万円ほど用意しまして中学生までの入院の分については今年度について無料にすると、これは経済危機対策なんですけれども、そういうことがつい最近わかりました。いろいろやれることはいっぱいあるので、これはまず例として私挙げましたけれども、これについて見解がもしありましたらお聞きしたいと思います。

それからパンフレットについてなんですけれども、これはこれとして理解しましたけれども、実際に介護にかかわる方がやはり不自由のないような、そういういろんな制度もこの介護のパンフレットの中で限度額含めてお知らせ願えたらなということで、もう一度宜しくお願い致します。

- ○議長(藤原幸作) 宮田市民生活部長。
- ○市民生活部長(宮田隆悦) それでは、藤原議員の再質問にお答え致します。

ご承知のように国保の医療費というのは非常に不確定要素が多いということが一つご

ざいまして、本来であれば基金がある程度の額があれば何年かはそういうふうに持続できると思いますが、現在、基金が非常に少ないという状況でございますので、医療費の 状況においてはいろいろ変わると思います。宜しくお願い致します。

- ○議長(藤原幸作) 伊藤総務部長。
- ○総務部長(伊藤賢志) 藤原議員の再質問にお答えします。

インフルエンザ、それから医療費対策、これソフト事業にかかわる部分だと思います。 現在うちの方で考えておりますのが、まずハードを中心としたものでやってございます けれども、この後、国の方からいろんな通達なり指示が出されると思いますので、その 動向を見ながらうちの方も当然医療費、小学生とかのそういう無償化とかというものに 対しての対策というか今後考えていきたいと思いますので、どうか宜しくお願い致しま す。

- ○議長(藤原幸作) 小林福祉保健部長。
- ○福祉保健部長(小林健一) 藤原議員の再質問についてお答えします。 いずれパンフレットにつきましては、住民のなるべくわかりやすいようなパンフレットを作るよう努力していきたいと思いますので、ひとつ宜しくお願いします。
- ○議長 (藤原幸作) 時間が経過しておりますけれども、特に1点に絞って、もし再々ありましたら。
- ○11番(藤原典男) 1点です。
- ○議長(藤原幸作) 11番。
- ○11番(藤原典男) 国保税の後期高齢者医療の新規部分について、どれぐらい維持できるかという見通しに、何人ぐらいですね、今回の率ですね、そこら辺ちょっともし見通しがありましたらお願い致します。
- ○議長(藤原幸作) 宮田市民生活部長。
- ○市民生活部長(宮田隆悦) お答え致します。

先ほどもお話ししましたように、この制度は去年から始まったばかりでございますので、1年を経過しまして3,600万円ほど医療費が増えているということでございますので、このまま持続するというのはなかなか難しい問題じゃないかなと思います。ただ医療費が少なくなれば、その分だけずっと持続できるということでございますので、ひとつ宜しくお願い致します。

○11番(藤原典男) 終わります。

○議長(藤原幸作) これで総括質疑を終わります。

【日程第2、提出議案委員会付託】

○議長(藤原幸作) 日程第2、提出議案の常任委員会付託を行います。

議案第43号から議案第46号までおよび議案第48号から議案第55号までの12件については、6月9日の本会議で配布致しました委員会付託表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に審査を付託致します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。よって、本日はこれで散会します。 なお、6月22日月曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。 どうも御苦労さまでございました。

午前10時19分 散会